

平成28(2015)年4月25日

大阪市

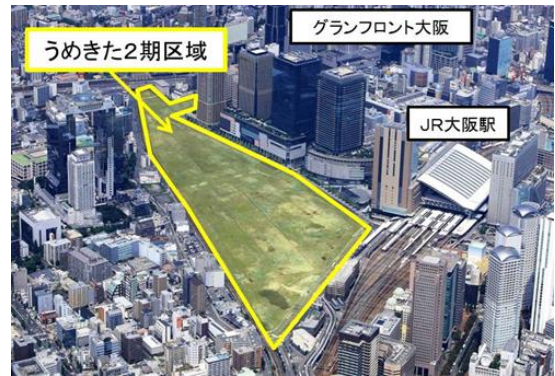
独立行政法人都市再生機構 西日本支社

## うめきた2期区域 暫定利用事業予定者を選定

うめきた2期区域について、民間開発が本格化するまでの当面の間、まちづくりのプロモーション、周辺エリアの賑わいの創出及び防災性の向上等が図られるよう、区域用地の暫定的な利活用を図ることを目的に、暫定利用を計画する事業者のエントリー募集を平成28年2月29日から平成28年3月31日まで行い、事業企画提案を受け付けました。

エントリー募集では、「みどり」や防災、環境等に関する市民参加型・体験型のイベントや、エネルギー利用技術の実証フィールドとしての活用、食と音楽の週末イベントなど、15者の申込があり、その提案内容について「うめきた2期区域暫定利用検討委員会」(学識経験者、大阪府、大阪市、独立行政法人都市再生機構、公益社団法人関西経済連合会で構成。)で審査した結果、13者を事業予定者として選定(エントリー受付)しましたのでお

知らせします。



今後、事業予定者から実施に向けた事業計画書を提出いただき、その内容を審査した上で、使用期間や使用範囲について調整を行い、5月中に事業者を正式に決定する予定です。

また、事業計画の調整状況等によっては、追加募集についても検討を行います。

### 【これまでの経過及び今後の流れ】

エントリー募集受付	平成28年2月29日(月)から平成28年3月31日(木)
エントリー申込者へのヒアリング	平成28年4月4日(月)から平成28年4月8日(金)
事業予定者の決定・通知	平成28年4月下旬
事業計画書の提出(事業者の決定)	平成28年5月中予定
事業実施	土地一時使用契約締結後～平成29年3月31日(金)

### 【お問い合わせ先】

独立行政法人都市機構 西日本支社

都市再生業務部 うめきた都市再生事務所(遠藤・橋田) (電話) 06-6292-5267

大阪市都市計画局

企画振興部うめきた整備担当(担当:中山)

(電話) 06-6208-7838

<参考>

暫定利用用地の概要

	所在地	対象面積
A区域	大阪市北区大深町(うめきた2期区域内)	約7,700㎡
B区域	大阪市北区大深町(うめきた2期区域内)	約9,000㎡
		約16,700㎡

うめきた2期区域 暫定利用対象地 位置図

